

^{シ ア フ オ} S E A F O（南東大西洋漁業機関）年次会合の結果について

1 S E A F O（南東大西洋漁業機関）

南東大西洋における漁業資源の資源管理を行う地域漁業管理機関。
現在、日本、アンゴラ、E U、韓国、ナミビア、南アフリカが加
盟。

※今回、アンゴラは欠席。

なお、本条約水域においては、メロを対象とした底はえ縄漁船 1 隻
及びマルズワイガニを対象としたかにかご漁船 1 隻の合計 2 隻の我が
国漁船が操業を実施。

2 日時・場所

11 月 30 日（水）から 12 月 1 日（木）まで、スワコプムント（ナミ
ビア）で開催。

3 我が国出席者

野村農林水産省顧問（我が国代表）ほか、水産庁、国立研究開発法人
水産研究・教育機構及び業界の関係者が出席。

4 結果

- （１） 現在の総漁獲可能量（T A C）（令和 4 年（2022 年）から令和 5
年（2023 年）まで）を令和 6 年（2024 年）まで維持することが
原則（※）、合意された。日本の漁船が漁獲するメロ及びマルズ
ワイガニの現在の T A C は、それぞれ 261 トン及び 362 トン。

※令和 5 年（2023 年）の年次会合において、見直すべき根拠等が確認されない限り、
現在の T A C が令和 6 年（2024 年）まで維持される。

(2) 来年の年次会合は、オンライン会議形式で開催される予定。